

第30期第3回仙台市図書館協議会会議録

- ◎ 会議の日時・場所 令和3年8月5日（木）10時00分～12時00分
仙台市役所本庁舎2階 第3委員会室
- ◎ 出席委員の氏名 遠藤仁委員、渡邊千恵子委員、跡部裕史委員、
小野寺利裕委員、小林直之委員、杉山秀子委員、
高橋由臣委員、滝川真智子委員、根岸一成委員、
堀多佳子委員、真壁直人委員、渡辺祥子委員
- ◎ 事務局職員氏名 市民図書館長 樋口千恵、
市民図書館副館長兼太白図書館長 柴田聡史、
広瀬図書館長 菊池雅人、宮城野図書館長 岡本幸代、
榴岡図書館長 柴田雅子、若林図書館長 山口宏、
泉図書館長 松島桂一、
市民図書館主幹兼奉仕整理係長 山田千恵美、
市民図書館企画運営係長 早坂江美子

◎ 会議の概要

1 開 会

2 挨拶

3 会議録署名委員指名

会長より滝川真智子委員を指名。

4 協議事項

（1）令和2年度仙台市図書館事業報告書（案）について

（市民図書館副館長 説明）

資料1にもとづき説明

【方向性1 地域や市民に役立つ図書館となるために】

議 長 この報告書は、次回の協議会の前に公表されるので、ご意見を頂戴するのは今回が最後になる。協議会としての見識を示すことにもなるので、改めて委員の皆様方にご意見を頂戴したい。

方向性1に関して委員の皆様方からご意見なりご質問なりあるか。

渡邊千恵子委員 3ページの「地域の専門機関との連携」について、様々な専門機関との事例が書いてあるが、市民センターとの連携というのは実施されていたのか。

事務局 市民センターとの共同事業として、例えば、区に新しく越してきた子育て世代の親

子に対し、市民センターや、区の家健康課と共同したプログラムを実施している図書館もあったが、令和2年度はコロナ禍で実施が難しかった。今の状況でもできるものはやっていきたい。

議 長 確かに感染症に対する対応を万全にすることは大事である。一方で、時代に見合った図書館のソフト面、運営の仕方や提供の仕方も考えていかなければならないと思う。

堀多佳子委員 同じく3ページの「紙媒体と電子媒体の両方に対応した」について、ホームページの「本と映像で知る郷土」を見たところ、作並こけしなどいろいろテーマがあり、総合学習の「ふるさと仙台を探ろう」というような単元で学ぶテーマに合致して良いと思った。また、大崎八幡神社や仙台駄菓子に興味を持つ子もいるので、可能ならその辺も増やしてもらえたらいい。

資料の紹介もされているが、子どもが期待するのは、そのほかにどんなことが分かるかということである。今、図書館に行くより iPadなどで調べたほうが情報が早い。でも、本などの資料で学んでほしいとき、資料への興味、魅力を見せるためには、数ページ試し読みなどもできたら、実際に手にしたくなると思う。

また、パッケージ貸出について、図書館が選ぶのとは別に、学校で希望するテーマを挙げてもらったり、子どもたちが選んだものをパッケージにして貸し出しできたらさらに良い。

事務局 1つのことに関して様々なものをつながりを持って見せ、子どもたちの関心をさらに呼び起こしたり、子どもたちが関心を持っていることを図書館で拾い上げて、サービスの中で広げていくということは非常に大切だと思うので、今後そのようなことも考えていきたい。

議 長 市民センターとの連携などにしても、ノウハウを持っている人ができるところからやっていかないとなかなか進まない。子ども向けのテーマの設定についても、子どもがどういうものに興味・関心があって、学习上必要なのか、図書館だけでは考え切れないところがあるかと思う。学校の総合的な学習の時間で調べ学習などやっていると思うので、情報を図書館にもらえる仕組みがあると、もっと充実させられるのではないかな。

【方向性2 0歳から読書に親しめる読書文化を育む図書館となるために】

議 長 感染症対策でイベントを催すのが難しい状況の中で、着実にいろいろと進めていたり、学校関係での貸出数が伸びていたり、成果が上がってきているように思うが、方向性2に関して委員の皆様方から何かお気づきの点があったらご意見なりご質問をいただければと思う。

小野寺利裕委員 7ページの「障害のある子どもの状況にあったサービスを提供します」の中で「障害のある子どもが来館しやすい環境整備」とあるが、ここにある項目はほとんどソフト面である。障害を持った子どもたちが来館するためのハード面の整備の要望などはなかったのか。

事務局 顕在的なご要望としては特に把握していない。施設の整備としては点字ブロックの

設置などを含めて、どこも今はアクセスに関してのバリアフリー化が進んでおり、一定程度はクリアしている状況と認識している。

小野寺利裕委員 例えば、車椅子の方が駐車場に車を停めて、そこから建物の中に入って行く場合の動線を考えてほしい。場所によっては屋根がかかっておらず、車椅子の方が雨に濡れる、または傘をささないと駐車場から中に入れられないような状況のところがある。

また、ある施設はエレベーターがすごく狭く、車椅子の方がエレベーターに入ろうとした時に人が乗っていると入れないところもある。バリアフリーのハード面を再度点検し、整備をぜひ考えてほしい。

跡部裕史委員 障害のある子どもという視覚障害や車椅子などというイメージがあるが、例えば、精神障害、知的障害、学習障害などのある方たちへの対応はあるのか。

事務局 資料にある「LLブック」というのが、学びやすい本として、知的障害のある方に向けて制作されているものである。「マルチメディアデージー資料」は、再生にパソコンなどの機器を要するが、音声情報のほか、表示された文字を色で区別して、どこを読んでいるかハイライトする機能など、学習障害により活字を読むのが難しい方が読書するためへの支援機能が付いている資料である。これらを今後活用していきたい。

議長 障害も様々な種類があるので、それらへの目配りも、次期計画の骨子案に関わってくると思うが、また改めて全体を見直す方向で検討したいと思う。

高橋由臣委員 9ページ中段「学校との連携を強化し、協働による事業の拡充」中の「小中学生の職場見学・体験の受け入れ」と「除籍済資料の無償譲渡」について、令和元年から令和2年にかけての数値が出ているが、市内小中学校の全てに情報提供をしたものか。

事務局 小学校は数が多いので、学校番号が偶数の年と奇数の年と分けているが、各学校へそれぞれ案内をしている。

高橋由臣委員 譲渡する本の種類は図書館で決めるのか。

事務局 図書館で小学校で使えるような絵本や子ども向けの童話、あとは内容が著しく古くないようなものなら、科学の本など学習に関する本なども選んでいる。

滝川真智子委員 9ページ「学校との連携」というところだが、今度GIGAスクールで端末が1人1台となり、図書館とオンラインで直接結ぶような学習も可能かと思っている。また、ブックトークは、学年が限定されているが、いろいろな学年に応じたオンライン授業も可能になってくるかと思う。例えば一番近い図書館の具体的な映像を見せるなどし、自分はそこでどんな利用ができるか、具体的に子どもが見通しを持って図書館を活用できるようになっていくかと思う。

議長 ブックトークは、4年生に限定されているのか。

堀多佳子委員 市図書館は4年生と中学生だが、それ以外はブックトークボランティア「ランプ」が市内の全学年を請け負っているので、ご依頼いただければと思う。

議長 学校の要望と、それを受け止められるボランティアさんがうまくつながると良い。子どもたちに足を運んでもらわなければ始まらない。読書通帳など図書館への来館を促すようなことが軌道に乗りつつあるように思われる。未来の読書人を育てるため、小さいうちから習慣づけができればと思うので、引き続き次期もこういった方向でやっていけたらと思う。

【方向性3 市民一人ひとりに利用しやすい図書館となるために】

議 長 委員の皆様からご質問、ご意見はあるか。

渡辺祥子委員 13ページ中段、「マルチメディアデイジー資料の貸出しの開始」について、例えば仙台市図書館は全国の翻訳ボランティアの方々で作った音声図書を借りられるサピエ図書館への登録も行っているか。

事務局 行っている。

渡辺祥子委員 いろいろな県内の翻訳ボランティア講座の講師を担当して思ったが、視覚障害のある方という私たちのイメージより、超高齢社会になると、どんどん枠が広がっていく。80代を過ぎると、黄斑変性など目の病気で、もう読む気力がないと、ものすごく図書が好きだった方が読まなくなっている状況を目にすることがある。一般の方は視覚障害者情報センターまで足を運ぶことには慣れていないと思うので、気力がなくなってくる方々に音声図書のご案内などを、図書館が媒体となって広げていくのが大事ではないか。先ほど学習障害の話もあったが、読み書き限定の障害があるお子さんもいらっしゃるから、そういう方々に対面の朗読ボランティアもとてもいいことだと思うので、積極的に発信をして欲しい。「こんなことも使えるんだ」と思ってもらえるような、意識に訴えかけるようなアプローチができればいい。それこそが、これからの図書館の役割になっていくと思った。

【方向性4 自らの変革を進める図書館となるために】

議 長 職員の研修の機会について、人員も予算も限られる中で、十分な形で行っているのか。特に若手の方を優先して出すといったことがあるのか。

事務局 必ずしも年齢によらず、できるだけ満遍なく参加させることを理想にはしている。研修自体、講師をお呼びするのが難しい状況ではあるが、逆にオンラインとなったことで、今まで出張旅費等が限られる中で参加できなかった研修にも参加できるなど、オンラインの可能性やメリットも感じている。

議 長 図書館専門職としての採用がない状況の中で、これだけ図書館の業務が多様化して、専門職としてサービスしていかなければならない大変さがあると思うが、この報告書全体を見て、本当によくやっていると思う。今どきは人を減らす方向なので、なかなか大変なのかなと見ていた。

委員の皆様方から、この方向性4に関して、特によろしいか。

各 委 員 特になし。

【方向性ごとの課題・改善策】

議 長 ただいまのご説明に対してのご質問なりご意見、それから全体を通して何か付け加えるべき点がございましたらお願いしたい。

真壁直人委員 新聞などでは、スマホでQRコードを読み取ると動画が始まったり、情報がさらに

詳しく見られたりする。本を貸し出すときにも、何らかの方法でQRコードを活用して著者のほかの本を紹介してくれるなどというのもあると良い。そうすると、そこからほかの本に興味を広がり、中高生なども思考が深まっていくのではないかと。

小林直之委員 令和2年度は初めて経験するコロナ禍の中での1年の事業だったことを念頭にこの報告書を読むと、細かいところまで図書館が丁寧にやっていることが改めて分かる。公共的な立場から活字文化を支えている上で、仙台市図書館は本当によくやっていると感じた。

休館期間があった中で、数字だけでは単純に評価できないと思うが、例えば中田サービススポットについては、令和元年度と比較すると令和2年度は開設日数は減ったのに利用者数は上がっているとか、新たな試みもどんどん成果が出ていると考えてもいいのではないかと。こういったところは、報告書でも強くアピールしてもいいのではないかと。市民の方にもよく届くのではないかと。思った。

方向性ごとの課題・改善策については、やはりオンラインでの試みを増やしていくということ盛り込んでどうか。オンラインでのイベントや催しは、だいぶ一般的になっている。市民に対して図書館がオンラインでどんなことができるか検討することを、次年度以降で考えてほしい。

この資料を見て知ったが、14ページの施策(2)の上から2番目、「移動図書館をPRするために動画を作成し、ユーチューブで配信した」とあり、実際にユーチューブで観てみたところ、1日の動きが分かりやすい。オンラインで市民の方に届ける試みをより厚くしていただきたい。

滝川真智子委員 2ページに「様々な課題解決に役立つ資料や情報の積極的な収集・保存・提供」とあるが、令和元年度と比較して、令和2年度のほうがどの項目も数値が低くなっているように見えるが、この資料はどのように読めばいいのか。むしろ減ってきたことでかえっていいと捉えるのか、減ってきているので改善策で充実を図ると読めばいいのか、コロナの影響なのか。

事務局 利用数の減についてはコロナの影響が大きいと思う。資料の受入数に関しては、予算自体は元年度と2年度で大きく変わってはいないものの、資料の単価が若干値上がりした影響で、少し減っている。

また、蔵書数については、増やしていければ理想的だが、限りあるスペースで、一定程度の新陳代謝も進めなければならない。2ヶ月近く休館している間に、普段なかなか手が回らなかった除籍の作業が進んだ結果、減ったと考えている。

滝川真智子委員 数値が減ったということが資料の精選とか、工夫に基づくものと理解できた。
議長 今後に生かすべき課題なども幾つか頂戴しているが、この事業報告書については委員の皆さんの意見を取りまとめて、次回協議会の前までに公表させていただきたいと思う。取りまとめについては、私と事務局に一任していただきたい。

(2) 次期「仙台市図書館振興計画」について

(市民図書館副館長 説明)

資料2、3-1~3-2にもとづき説明

議 長 これまで継続して委員の皆様方に議論していただき、先ほどの報告書案にもあったような内容を踏まえて、課題として残されていることをピックアップし、また、取り巻く社会の状況や国の施策なども勘案して、事務局で骨子案をまとめた。資料2、資料3、全体を通して、委員の皆様からご質問なりご意見なりがあれば自由にご発言いただければと思う。

杉山秀子委員 方向性2の(1)②「絵本を通じた乳幼児と保護者のふれあいの機会づくり」を強化したいというお話、とてもうれしく聞いた。私も保育の仕事をしているが、おはなし会などに来て楽しむ以外に、家庭での親子のふれあいをどのように図書館でバックアップするか。絵本1冊をどう扱うかということも、若い親御さんたちは意外と知っているようで知らない部分がたくさんある。具体的には、1人の子どもに対して、大きいおはなし会のように本を持って、目の前に子どもを置いて読む。もともと膝に抱っこして本を読むということすらも分からなくなってしまうところがある。妊娠期の親への読書支援と併せて、家庭での絵本での親子のふれあいを、図書館でより具体的に伝える機会があったらいい。例えば乳児健診のときに、実際に絵本を持って行って、一緒に見ましょと実演するような、本当に手をかけないと。特に今のコロナの状況だと、「(感染が心配で)図書館に行くのが怖い」と考えたり、おはなし会の場が少なくなったりしている中で、ぜひ読書に親しめる子どもを増やす具体策をこれからも進めてほしい。

事務局 骨子案の作成にあたり、ただいまお話のあった点は、非常に重要だと考えていた。図書館は親子での利用や子どもの利用は多いが、実は決まった方々がけっこう多い状況も散見され、もっと多くの方々にご利用いただきたい。保護者の方々が子どもに絵本を読んで聞かせると、どんなふうにして読むと子どもが関心を持ってくれるのか、保護者にとってもふれあいの喜びがあると思う。そういった場をどうやって設け、家庭でも習慣化させていくかということが非常に重要だと思い、乳幼児あるいは妊娠期という早い段階からスタートさせていくことが重要なのではないかとということで、ここに記載したところである。

議 長 先ほど報告書にも家読(うちどく)という言葉が見えたが、やはり発達段階に応じた家読の在り方、特に小さい子どもの場合、例えば親子で一つのお話を共有する、コミュニケーションを取るというのは子どもの育ちにとって大事なことである。今メディアが多様化している分、なおさらそういった経験を持たせることが大事だと思うので、啓発なども大事になってくる。

渡邊千恵子委員 先ほどの報告書からこの骨子案を見ていて、出てくる言葉として妊娠期であるとか0歳児から子ども、中高生、そして高齢者と出てきて、ほかの年代は市民という言葉でくくられている。20代から高齢者になる前のところまでにあっては、キャリア形成とか、ライフデザインの問題とか、そういった学びというのが非常に大事になってくる。図書館としてはそういったこともしているが、メッセージとして、その世代の方たちに対して十分な情報発信やサポートをしていることが見えてこないの、そこがわかる文言とかを入れればいいのか。

議 長 少し大きい子どもや活躍層の方々などへのサービスも書かれたりしていると良い。

- 跡部裕史委員 震災のことも含め、何となく特徴が見えづらいような気がする。例えば学都仙台と出てくるが、ほかの都市とどう違うのか、仙台らしさをどう出していくのか。方向性4に「②電子図書館サービスに関する運営方針を確立し、特色あるコンテンツづくりを進めます」と書いてあるが、「特色ある」というのは、どういうものを目指しているのか。
- 事務局 仙台の郷土資料に関すること、中高生、いわゆるYA（ヤングアダルト）世代へのアプローチ、児童書に関しても家庭でのふれあいに資するものについては、電子図書館の中でも特色を出すよう努めたい。フォーマットは限定されているが、できるだけそれが見えるような作り込みも心がけたい。また、これまでの震災資料で電子図書館に上げられるようなものについては、分かりやすい形で見ていただけるように出していきたい。前回の協議会でも、これまでは震災資料を集める10年、これからはそれを活用する時期ではないかというご意見を頂戴したことも念頭に置きながら、電子図書館においても皆様に見ていただけるような形にできないかと考えている。
- 議長 当たり前のサービスを進めることももちろん重要だが、例えば学校との連携として、仙台市の学校と市民図書館はこんな特色ある取組をやっているということを見える形で、「仙台スタイル」みたいな特徴が打ち出せたらいい。学都仙台というのも、確かに大学はたくさんあるが、特色が何か見えるかというとなかなか厳しい状況ではある。これから模索していく課題として考えていかなければいけないと思う。
- 真壁直人委員 今まで1年生の校外学習は山形に行っていたが、去年は石巻に行き、門脇中学校を目の当たりにした。去年の生徒はまだ震災を知っていたが、今年の生徒は震災をもう知らない。仙台ならではのということを考えた場合、この先の10年こそ、それを伝えていく役割を図書館に担ってほしいと強く思うので、震災資料をどう活用していくかについても、文言としてもう少し力強く打ち出してもらいたい。
- 事務局 方向性1の(3)③「東日本大震災の記録と教訓を後世に伝承し」と書いているが、次の中間案では、もっと具体の書き方になっていくかと思う。そうした中で、震災について図書館が伝承して、かつ皆様に今後、防災意識を高めていただくとか、様々なことに活用していただけるようにしたい。
- 小林直之委員 私も震災のことについては強くそう思う。出版社から言うと10年前のことはもう古く、動きがなければ増刷もしなくなる。今ある震災文庫は、本屋で買えない本もたくさんあるという意味ではすごく貴重だが、電子書籍でそれを残していくということも大事である。増刷を諦めたときに、電子にならなかつたら本当にもうその本は読めなくなるので、電子書籍を始めるのであれば、例えばコンテンツの一つとして震災文庫があると思う。そこがわずかずつでも充実していくと、跡部委員がおっしゃる個性や仙台らしさ、議長がおっしゃった仙台スタイルにつながっていくかもしれないし、真壁委員がおっしゃった地域のこと、あるいは震災文庫を使っただけの学校連携につながっていけば、より特徴が出て、新しい事業計画としてふさわしいのではないかと。
- 議長 ぜひ今後の考え方に取り入れさせていただければと思う。
次期振興計画の骨子案については、このような方向性でご承認いただくということでもよろしいか。
- 各委員 了承。

議 長 資料2に基づいて、「子ども読書活動推進計画」の策定が遅れることに伴い、計画期間が7年となっている。今5年先も見通せないような状況で7年というのはあまりにも計画期間が長い。中間見直しというのは当然入るが、この間、国の施策や仙台市の様々な計画などとの関連も生じてくると思うので、柔軟にそれらとの整合を図っていくことも必要になってくると思う。事務局としてはそういう方向で柔軟に見直すということによろしいか。

事務局 そのとおりである。例えば本市の主要な計画の多くは、昨年度仙台市基本計画策定に時期を合わせてつくられているが、本年度は市役所経営プランなど本市の行財政改革に関わる計画があるほか、「子ども読書活動推進計画」のように国の計画改定を踏まえて策定期間がずれるなど、様々な動きがあるかもしれないと考えている。今後、図書館振興計画策定の作業を進めていくに当たっては、より具体の施策を検討することになるので、他の計画と十分に連携しながら整合を図り、柔軟に対応していきたい。

議 長 いろいろ貴重なご意見をいただいたので、取りまとめについては私と事務局に一任していただき、中間案の作成に着手してまいりたい。

5 報告事項

(1) 令和2年度仙台市図書館利用状況等について～令和3年度仙台市図書館要覧より～

(市民図書館副館長 報告)

資料4にもとづき報告

議 長 ただいまのご報告について、皆さんからご質問なりご意見なりがあるか。
各 委 員 特になし。

6 その他

配付チラシの説明

次回協議会の案内

7 閉 会